

市議会だより



東広島

第152号

(平成23年第3回臨時会)

(平成23年第4回定例会)

平成24年3月1日発行



業務を開始した新しい消防庁舎

第4回定例会のあらまし

平成23年第4回定例会は、12月5日から12月19日までの15日間の会期で開催されました。この定例会では、条例案等44件を審議しました。また、12月7日、8日、9日、12日の4日間行った一般質問では、18人の議員が登壇し、執行部の考えを質しました。

目次	一般質問	2
	第4回定例会の議決状況（新消防庁舎 始動!!）	22
	委員会での審査概要	25
	第3回臨時会	26
	行政視察報告／皆さんから出された陳情	27
	議会活動状況	28
	市民の声／議会の動き	29
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	30

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
行政組織・ 税財政	民間活用推進と民間資金活用を積極的に！	高橋 典弘	4
	本市の財政状況	渡邊 國彦	10
	職員育成の鍵は人事異動と給与制度	宮川 誠子	12
	今こそ上杉鷹山の財政改革を見習おう	下村 昭治	13
	総合計画・成長戦略をふまえた将来像	山下 守	18
	レベニュー債の本格的検討	山下 守	18
	東広島市の将来像 (魅力のあるまちづくり)	西本 博之	20
福祉・保健・ 医療	シルバー人材センター	牧尾 良二	5
	認知症であることを スマートに認知させる方法	大谷 忠幸	8
	被生活保護者への 就労支援を含む対策	石原 賢治	9
	多世代交流・支援センター事業	小川 宏子	11
	発達障害支援	小川 宏子	11
	平和行政	杉原 邦男	15
	三次救急医療を担う 救命救急センターの設置を	竹川 秀明	19
環境・衛生	環境施策の充実を図るための 取り組み	石原 賢治	9
	森林保全	渡邊 國彦	10
	ペットの飼養について考えてみよう	下村 昭治	13
産業・観光・ 雇用	ガス化溶融炉方式の選択は 正しいのか!?	高橋 典弘	4
	工場立地	牧尾 良二	5
	観光振興	牧尾 良二	5
	TPP 参加による志和町のまちづくり	下村 昭治	13
	鳥獣対策	杉原 邦男	15
	有害鳥獣対策	山下 守	18
	一般競争入札における 地場産業の振興と育成	麻生 豊	21

一般質問

平成23年第4回定例会

議員は、定例会で、市政全般について年3回質問することができます。
平成23年第4回（12月）定例会では、18人の議員が一般質問を行いました。
ここでは、質問と答弁の要約を掲載しております。全文（会議録）は、市ホームページ、
または、議会事務局や市立図書館などでご覧いただけます。

■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問議員	掲載ページ
都市づくり	都市計画で示す高美が丘の歩道の改良整備	寺尾 孝治	6
	新市建設計画、期限までに可能な事業は	中平 好昭	7
	公共工事をぶったぎる3	大谷 忠幸	8
	東広島市全域の汚水処理	加根 佳基	16
	都市交通現況調査マスタープラン	赤木 達男	17
	進行する一極集中・過疎化をどうする	西本 博之	20
	東広島本郷忠海線のバイパス建設を願う	西本 博之	20
	黒瀬川上流の開発は、下流の防災とセットで	麻生 豊	21
教育・生涯学習・ 人権	小中一貫校構想の進捗と理念の確認	寺尾 孝治	6
	郷土を愛する教育の実践と「市民科」のすすめ	寺尾 孝治	6
	市民ホールの建設費・備品総額・運営費	大谷 忠幸	8
	大規模校対策	渡邊 國彦	10
	通学路の安全・安心カラー舗装	小川 宏子	11
	小中学校の非行防止対策	重光 秋治	14
	不登校の分析とその対策	重光 秋治	14
	更生保護への取り組みとサポート	重光 秋治	14
防災・安全	安芸津支所、消防分署等改修年度計画は	中平 好昭	7
	市内、県砂防指定箇所迅速な復旧	中平 好昭	7
	消防団員確保のための施策	石原 賢治	9
	ドクターヘリ配備	加根 佳基	16
広報公聴・ 交流その他	地域力を培う補助制度へ方針転換を！	宮川 誠子	12
	補助金の安易な一括交付金化は地域を壊す	宮川 誠子	12
	利便性が高く、持続的な生活交通の確保を	赤木 達男	17
	生活交通の維持と利便性向上のための具体策	赤木 達男	17
	利用者数の増加で公共交通ネットワークを充実	竹川 秀明	19
	FM 東広島からの情報発信で東広島市を元気に	竹川 秀明	19



質問者：高橋典弘（合志会）

ガス化溶融炉方式の 選択は正しいのか!?

正しいのか!?

【質問】

導入を検討しているガス化溶融炉方式は、事故も多く、技術も確立しておらず、高い専門性が必要で、管理・修理費も高い。排出されるスラッグの建設材料としての需要もなく、建設には多額の費用がかかる。行政コストと安全性、



賀茂環境衛生センター

現行のごみ分別・減量推進を踏まえ、ごみ焼却場の規模等を再検証すべきではないか。

【答弁】市長・生活環境部長

新施設の整備基本計画で「安全・安心」「環境負荷の軽減」「計画的な財政運営」を基本方針とし、費用を比較検討し、総合的に判断している。最新技術の動向や他の自治体の事例を参考に、資源化するごみ以外のごみを確実に処理でき、最終処分量ゼロが実現可能な処理方式としてガス化溶融炉処理方式を選定した。新施設の整備基本計画は、循環型社会の構築を目指す環境管理計画、処理基本計画の目的に沿って計画している。

民間活用推進と 民間資金活用を 積極的に！

【質問】

財政状況が厳しい中、税収が増えなければ、民間を活用

してはどうか。ストリートファニチャー広告や道路、橋などの命名権を与えることもできる。近年の規制改革等により民間企業の公的サービス分野への参入は促進されており、官と民の役割分担を再検討する状況が生まれてきている。PFI手法の導入について、どのように検証しているか。また、民間活用の際には、その目的、重視する効果などを明確にする必要があるが、どう検証してきたか。さらに、企業用地の確保やLRTによる駅や大学等の連結のため、民間資金の活用や市債発行も視野に入れるべきではないか。

ストリートファニチャー広告とは：

街路や広場などに置かれているベンチや案内板などの屋外装置物に広告を設置するもの。近年、その広告収益を活用して、街に必要とされる様々な設備の設置費用やメンテナンス費用までをまかなっている自治体もある。

自立し、成長力を持った都市となるため、民間活用をいかに強化していくかが重要で、民間資金活用の財政政策についての考えを問う。

【答弁】財務部長・総務部長

PFI導入の環境整備が進んでいるが、事業者の経営破綻、契約解除等の課題もある。民間活力活用手法の一つとして、個々の事業ごとに検討を進め、民間と公共の役割分担や公共性の確保等に留意しながら、民間資金活用の多様化を図りたい。中でも住民参加型市場公募債は、資金を充てる事業を特定し、市民に募集するもので、施設建設のPR効果も期待できることから十分吟味し、導入を検討したい。本市では指針を策定し、民間活力活用の推進、実施する際の留意点を掲げている。専門家のアドバイスを受けながら、手法について幅広く検討し、事務事業評価や第4次行政改革における事業ユニット分析を行いながら、民間活用が可能な分野を探り、民間事業者が積極的に事業参入できるように努めたい。



質問者：牧尾良二（威信会）

工場立地について

【質問】

企業進出によって、志和インターチェンジ付近では恒常的に交通渋滞が発生しているが、企業立地と周辺のインフラ整備はセットで行うべきであり、宅地開発や住環境づくりも併せて考えるべきであるが、所見を問う。

【答弁】 副市長

志和インター入口北交差点については、今年度、広島県が渋滞解消のための調査、検討業務を行うと伺っている。市としても、都市づくりを推進する中で、民間活力を活用した企業立地の推進を図りつつ、地域の拠点における宅地の供給や良好な住環境づくりについても計画的に取り組みたい。

観光振興について

【質問】

酒蔵地区等への観光客の流れを、呉や宮島、尾道も含めて考えると、東広島呉自動車道の全線開通までに観光バスの駐車場を整備し、観光客の受け入れ態勢を整えることが喫緊の課題と考える。また、消防庁舎跡地を観光バス駐車場として利活用し、観光客を



旧消防庁舎

呼び込むことも大切と考えるが、これらの考えを問う。

【答弁】 産業部長

現在、観光バスの駐車場の最適な場所、規模等について庁内で協議しているが、消防庁舎跡地を暫定的にでも利用できるような方向で取り組みたい。また、観光客の受け入れ態勢の整備や近隣主要観光地との広域連携も行いながら、観光客の誘致を図りたい。

シルバー人材センターについて

【質問】

①シルバー人材センターは、事業収益システムの特性上、国や市の補助なしでは運営が困難であるが、センターの運営を支える責務について考えを問う。

②シルバー人材センターの拠点の移設先として最有力とされている吉土実保育所跡地は、常に車の出入りが伴うセンターの特性を鑑みると、適切な場所とは思えないが、所

見を問う。

【答弁】 福祉部長

①今後の事業活動の拡大や会員数の増加を見込める安定した体制づくりの支援は重要な課題であり、センターの自助努力では賄い切れない現状も考慮し、市として適正な補助支援ラインが設定できるよう検討を進めている。

②シルバー活動に適した施設規模や敷地面積、取得費といった観点から、当該地が最も適していると考えている。なお、車両の出入りについては、交通に関する安全面にも十分配慮しながら、今後の敷地利用計画について、地元とも協議の上で煮詰めたい。



シルバー人材センター



質問者…寺尾孝治（新風21）

都市計画で示す

高美が丘の 歩道の改良整備

【質問】

都市計画マスタープランで、東広島高田道路と吉行小谷線の一体的整備等の具体的な記述は、10年後に実現するのか。東広島ニュータウン内の植樹帯の維持・管理の記述もあるが、実現していないことについてどう考えるか。



高美が丘小学校

【答弁】 都市部長

掲げている事業は、国や県が事業主体のものもあり、目標年次までに完了する事業と着手すべき事業がある。実現に向けて関係機関と連携したい。東広島ニュータウン内の市道の植樹帯は、適切な管理や街路としての良好な環境の維持に努めたい。

小中一貫校構想の 進捗と理念の確認

【質問】

①10月に開催された小中一貫校構想についてのシンポジウムと説明会で出された意見や保護者の思いを問う。

②新年度の具体的な取り組みを問う。

③施策が場当たりのだと感じるが、なぜ一貫校なのか、理念をもとに基本構想や方針を策定し、明確に事業化すべきだと考えるがどうか。

市民科とは：

市民性、社会性の育成を目指して品川区が独自で創設した新しい教科で、その取り組みとしては、自分の生き方をしっかり考え、現実の社会で強く生きていける知識や能力をはぐくむもので、道徳、総合学習、特別活動を統合したものである。

【答弁】 教育長

①小中一貫教育への期待の半面、教職員の負担や児童・生徒へのきめ細かい指導の充実への不安などの意見があったが、意図や目的については、理解していただいた。

②小中一貫接続教育導入検討委員会の継続的な開催、保護者・地域への説明会、モデル校を数校指定しての実践研究等を計画している。

③夢と志を持ち、国際社会をたくましく生きる子供たちの育成を目指している。小中一貫接続教育は、その充実を図る施策であり、義務教育9

●その他の質問項目 Ⅱ 産業

年間を見通した質の高い教育が展開できると考えている。

郷土を愛する教育の 実践と 「市民科」のすすめ

【質問】

本市には古い歴史や文化、高い知的財産や教育環境がある。この誇れる財産を子どもたちに伝え、まちづくりにかわってくれる人材を育てるために、郷土を愛する教育の一つの科目に整理する必要があると思うが、考えを問う。

【答弁】 教育長

本市の各小・中学校においては、地域を題材、教材として、総合的な学習の時間を中心に、各教科を関連づけた学習を行っており、これら学校と地域が一体となって行う学習活動は本市の特徴ともなっている。品川区の市民科の取り組みも参考にしながら、小・中学校の教育活動の充実を図りたい。



質問者：中平好昭（合志会）

新市建設計画、 期限までに 可能な事業は

【質問】 合併後10年間の新市建設計画の残り期間が4年弱となったが、計画掲載事業の旧市町別の進捗率を問う。

【答弁】 市長

昨年度末の当初計画事業ベースで、旧市が50%、黒瀬町が25%、福富町が52%、豊栄町が41%、河内町と安芸津町が37%である。国や県の補助採択が困難となっている事業や地域の合意形成が十分に図られていない事業等もあり、新市建設計画に位置づけている全事業の計画期間内の実施は難しい状況になってきているため、現在、各事業の精査を行っており、議員、市民にその内容を報告し、意見をいただく予定である。

安芸津支所、 消防分署等 改修年度計画は

【質問】 老朽化が著しい安芸津支所、安芸津生涯学習センター、消防署安芸津分署の耐震化等の対応の進捗状況を問う。

【答弁】 総務部長

安芸津生涯学習センターは、耐震補強、大規模改修に向けた実施設計の予算を措置していたが、東日本大震災の



安芸津生涯学習センター

津波災害を鑑み、今一度見直すべきと判断し、実施設計業務の着手を凍結している。生涯学習センターの近くには、支所、消防署安芸津分署等の市有施設が集積しているが、十分に活用されていないスペースもあるため、現在、その集積立地のメリットを生かせるよう、さまざまな可能性を調査中である。本年度中には一定の方向性を導き出せるように進めたい。

市内、 県砂防指定箇所の 迅速な復旧について

【質問】

① 県砂防指定箇所の災害復旧における県と市の各部署、本庁と支所の連携はどのようになっているのか問う。

② 調査漏れや未着手となっている災害箇所の今後の対応を問う。

【答弁】 建設部長

① 平成22年に、安芸津町において農業用施設の復旧に関して対応が遅れた事例があ



災害復旧現場

り、この対策として、今後は市の関係部局だけでなく、県が行う災害復旧事業についても県と市で工事内容を相互に把握し、重複や欠落がないよう連携を強めるとともに、災害関連事業等について十分な精査を行うよう努める。

② 平成22年7月の豪雨災害において復旧漏れや被災申請を行っていない箇所は、再度地元と協議し、小規模な復旧工事は単独災害復旧工事として実施してきた。また、未着手箇所は、公共土木施設で5か所、農地災害復旧事業で2か所残っているが、いずれも来年度までに対応する予定としている。



質問者…大谷忠幸（東広島市長）

認知症であることをスマートに認知させる方法

【質問】

認知症は早く治療を開始すればダメージを軽減できるが、認知症患者に認知症であることを認知させることは難しい。スマートに認知させる外来は開設できないか。

【答弁】 福祉部長

県では、もの忘れ・認知症相談医を設置し、早期発見、適切な医療と介護サービスを提供できる体制の整備に取り組んでいる。かかりつけ医の認知症対応力向上研修を行い、修了した医師をオレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として認定し、日々の診察や相談等を通じ、認知症の早期発見につなげようとしている。平成23年7月現在で、本市に45人のオレンジド

クターがいる。市としても、医師会の作成したオレンジドクターや認知症相談に対応できる医師がいる医療機関リストの周知に努めている。

市民ホールの建設費・備品総額・運営費

【質問】

市民ホールは、建設で60億円かかるようだが、備品と運営費ほどの程度か。市民ホールは、他市にあるから本市に



市民ホール建設予定地

も欲しいでは通用しない。運営費が明確でなければ、即中止されるべきではないか。

【答弁】 理事

備品費の総額は、概算で2億5000万円程度を見込んでいます。運営費概算は、管理運営の方法、展開する事業の種類や開催回数等により変わるため、具体的な数字を算定していない。類似施設の状況を参考にすると、市負担額は年間1億4000万円から1億9000万円程度になると考えています。

公共工事を

ぶったぎる3

【質問】

一般競争入札最低制限基準価格は、誰がどう決定するのか。下の写真に示す最低制限価格の式中のランダム係数K

東広島市に本店が有る場合と無い場合を区別した

新しい落札の仕方

A: 最低制限価格
B: 最低制限基準価格

$$A = B \left(1 + \frac{K}{100} \text{RAND}(\) \right)$$

RAND(): 0以上1未満の1様乱数

K=1.0 東広島市に本店が無い場合
K=0.5 東広島市に本店が有る場合

東広島市に本店があると、同じRAND()でも最低制限価格が低くなり、無効の危険性が低くなる。

最低制限価格計算式
(質問者が議場で使用したパネル)

が、現状では0.5になっているが、その決定の経緯と理由を問う。また、地元業者の受注を増やすため、係数Kを、例えば、市内に本店がある場合は0.5、ない場合は1.0にしてはどうか。

【答弁】 総務部長

ランダム係数は開札の直前に0から0.5%の範囲でランダムに自動算出し決定する。0.5という数字は、先行導入された他市の事例などを参考にしたもので、適当だと考えている。係数の地元優遇は、地方自治法施行令の規定で、一つの入札案件に、所在地の違い等により2つの最低制限価格を設定することはできないこととなっている。

●その他の質問項目 II 酒造り振興



質問者：石原賢治（市民クラブ）

環境施策の充実を図るための取り組みについて

【質問】

①環境管理計画の目標年度である昨年度の市、事業者、市民の取り組みの検証、評価と、今後策定される環境基本計画の進捗状況を問う。

②現在計画中的のごみ処理施設の建設に伴うごみの3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進、分別方法等の考え方を問う。

【答弁】 市長

①市、事業者、市民それぞれの立場での自主的な取り組みは着実に進んできているが、市民を巻き込んだ取り組みが弱く、今後、市民、事業者と行政が連携した取り組みをさらに強化、発展させる必要がある。現在、庁内で環境基本計画案の調整を行って

り、3月には環境審議会から答申を受ける予定である。
②ごみの3Rについては、今後もこれまでの取り組みをさらに進め、新施設で処理するごみの減量化を図りたい。

消防団員確保のための施策について

【質問】

本市消防団員の平均年齢は、全国平均よりも高い43.7歳で、20代や30代を中心と



市役所東館のグリーンカーテン

した新団員の確保が急務であり、あわせて女性団員の確保も必要と考えるが、消防団員確保の取り組みを問う。

【答弁】 消防局長

新団員の入団に当たっては、現団員からの呼びかけが最も効果的と

考えており、積極的な取り組みをお願いしている。また、女性団員については、増加傾向を今後も継続させるという国の目標に沿って、入団促進を図りたい。

被生活保護者への就労支援を含む対策について

【質問】

①2008年のリーマン・ショック以降の本市の生活保護の推移を問う。また、働くことができる人への就労支援や、緊急雇用対策事業の連携等の取り組みを問う。

②不正受給が問題になっているが、ケースワーカーが審



消防出初式

査業務まで担うのは無理があり、相談と審査を分けるべきと考えるが、所見を問う。

【答弁】 福祉部長

①平成20年度に706世帯であった保護世帯数は、昨年度は874世帯となり、ここ数年急増している。とりわけ、稼働能力がありながら就労に至らない「その他世帯」が伸びており、就労支援プログラムの取り組みや、雇用機会につながる情報提供等により就労の確保に努めている。

②ケースワーカーの業務は、被保護者の生活実態等を把握し、問題の要因分析を行うとともに解決に向けた指導や自立へと導くこととされていることから、相談と審査はケースワーカーの一連の業務と考えている。



質問者…**渡邊 國彦** (威信会)

本市の 財政状況について

【質問】

①県内他市や類似団体と比較しての財政状況、その状況に対しての所見を問う。
②厳しい財政環境が見込まれる中で大規模なプロジェクトが集中しているが、その影響と健全財政を維持するための取り組みを問う。



寺西小学校

【答弁】 市長

①平成22年度では、財政構造の弾力性を示す経済収支比率は県内第1位、財政力指数は県内第2位である。また、20の類似団体中で経済収支比率は第1位、財政力指数は第5位に位置している。しかし、本市は社会基盤の整備など投資的経費の割合が高く、起債残高が高水準で、償還に係る財政負担が大きい。
②地方債の償還が数年後にピークを迎え、長期間にわたる大きな負担となる。民間資金の償還や公的資金の補償金免除繰上償還を実施し、利子負担の軽減を図っていく。

大規模校 対策について

【質問】

①急増している寺西小学校の児童数の今後の推移をどのように見込むのか。

②本年度末までに建設する4つの仮設教室の効果と、今後の具体策について問う。

【答弁】 学校教育部長

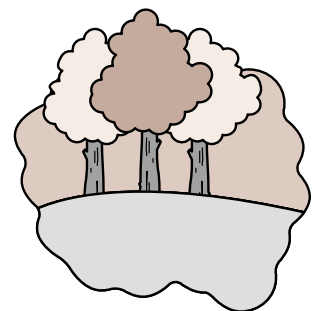
①平成23年5月現在の33学級、1074人から、平成29年度には、40学級、1380人となる見込みである。
②多目的教室を普通教室に転用するなどで教室を確保しており、余裕教室が全くない状況のため仮設教室を設置することとした。

現在地で校舎等をどこまで拡大できるか、学校の分離新設、学区の見直しなどの対策とあわせて検討している。

森林保全について

【質問】

松くい虫の被害や拡大する竹林に、例えば、伐倒した跡地に杉やヒノキ等を植栽するなどの対策は考えられないか。また、その他に具体的な



【答弁】 産業部長

国・県には、植栽や間伐などの施策に対する補助制度があり、本市ではこの制度に呼応し、平成22年度には松くい虫被害跡地等に9か所、約9ヘクタールの植栽を行った。

本市では市内数か所の松林で薬剤を用いた地上散布や伐倒・くん蒸処理などを継続的に実施している。また、拡大する竹林対策として、平成23年度は県のひろしまの森づくり事業を活用し、高屋町の1団体が約0.5ヘクタールの伐採に取り組んでいる。

●その他の質問項目 Ⅱ 寺家新駅周辺のまちづくり



質問者：小川宏子（公明党）

多世代交流・支援センター事業について

【質問】

多世代交流・支援センター事業は、国の緊急雇用対策事業として取り組まれ、共生型多機能ホームの先進的事例となっているが、今年度末で期限切れとなる。そこで、この事業を継続できるよう市としてどのように取り組むのか。

【答弁】 副市長

日中の居場所づくりや待機児童の解消、デイサービスの障害者等とのふれあいの中で、情操教育や交流に効果を上げていると評価している。受託法人においては、モデル事業終了後は離職者等の新規雇用は難しいが、多世代交流事業については継続に向けて検討等をされている。市としても協議の場に加わるとも

に、介護保険や障害福祉等の既存制度を利用して、継続して欲しいと考えている。



多世代交流・支援センター

発達障害支援について

【質問】

①「すてつぷ教室」の進捗状況と成果を問う。

②発達障害に対する支援の状況、課題等を問う。

【答弁】 福祉部長・学校教育部長

①今年度は、10月に八本松

あおい保育園で実施し、1月には豊栄保育所で実施予定である。保護者や保育士からは、発達障害への理解を深めるとともに、今後のかかわりかたや業務に生かすヒントが得られたとの意見が寄せられた。

②成人への家庭生活上のアドバイスや就労支援、発達障害のある方の家族への助言、小中学校への特別支援教育サポートの人的配置等を行っているが、療育機関の受入数の増員や各相談機関の一層の体制充実が重要と考える。

通学路の安全・安心カラー舗装について

【質問】

山口県防府市が取り組んでいる道路のカラー舗装は、視覚的效果によって歩道と車道の通行帯の認識や自動車のスピード抑止に効果があり、家が立て込んでいて歩道整備がままならない地域では非常に有効な対策と考える。また、防府市では、自動車が入れな



カラー舗装されている通学路（防府市）

い自転車専用道路を整備しているが、本市でもこれらに取り組み考えはないか問う。

【答弁】 建設部長

通学路のカラー舗装の要望は2件出されており、このうち、寺西小学校区の通学路については、来年度に実施する予定である。

なお、新市建設計画における2車線以上の幹線道路や生活道路の整備率が低く、新たな市道整備の要望がある状況下において自転車、歩行者専用道の整備は難しい状況であるため、今後整備する3・5m以上の幹線市道等については、歩道内に区画線を引くなどの方法を検討したい。



質問者：宮川 誠子（新風21）

職員育成の鍵は 人事異動と給与制度

【質問】

職員育成の鍵は人事異動と給与制度である。人事配置は、個人能力の活用のみでなく、組織全体の底上げを視野に入れる必要があると考えるが、現状を問う。また、職員個人の資質のみに頼った人材育成を行う給与制度から脱却することが組織を動かし、人を生かす最も効果的な方法である。給与体系に明確な成果主義を導入する考えはないか。

【答弁】市長

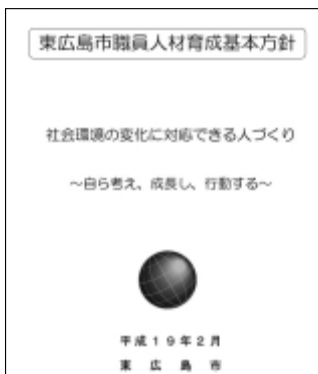
職員の能力や実績、意欲を重視し、努力、成果が報われるいわゆる成果主義の人事評価制度となるよう、勤務評定などを実施し、適材適所で組織全体を育てるような人員配置や人材育成に努めている。

今後、新たな制度の構築、導入に向けて検討したい。

地域力を培う 補助制度へ 方針転換を！

【質問】

地域力とは、人と人のつながり、絆の力であり、地域で多種多様に実施されている行事により培われてきた。しかし、行政は自立を理由に、地域活動への人的・物的・金銭的支援を削減している。自立



人材育成基本方針

とは誰の支えも必要としないことではなく、自分のことを自分で責任を持って決めるということのみである。行事の役割を広い視野で精査し、補助制度の考えを改めないか。

【答弁】財務部長

地域イベントなどの地域活動は、地域の活性化を担うものであり、財政的支援の必要性は認識している。今回の補助金の一部削減は地域間の均衡を図ったものである。

補助金の安易な 一括交付金化は 地域を壊す

【質問】

市民協働のまちづくりの中で、地域の補助金を統合し、一括して住民自治協議会に交付する制度に取り組みとしていく。住民自治組織は、極めて緩やかな自治の制度であり、税金の使い道を決める裁量権を与えることは、民主主義の精神を逸脱し、地域における独裁を許すことになる。責任と権限があいまいな組織



地域でのお祭り

には、決して過大な裁量権を与えてはならない。それぞれが地方自治体と住民自治の決定的な違いである。選挙で選ばれた者にしか税金の使い道を決める権限は与えられない。この根本原理を理解した上で、制度の見直しを強く要請するが所見を問う。

【答弁】企画振興部長

住民自治協議会は、地域の課題解決等に取り組み住民自治という役割を担うことから、公平性や公益性の確保、民主的な意思決定の過程を経ることが重要である。適切な運営、体制となるよう支援に努めており、民主的な運営がなされるものと考えている。



農地の広がる志和町



質問者：下村昭治（五月会）

TPP参加による 志和町の まちづくりについて

【質問】

志和町には山陽自動車道志和インターがあり、広島市まで30分で行ける立地条件である。国がTPPへの参加を表明した中、この特性を生かした地域活性化策を展開した農村地域の今後のまちづくりについて、所見を問う。

【答弁】市長

地域農業の発展には、地域ぐるみの取り組みが必要であるため、地域の実情に応じた農業の担い手確保に向けて、農業者の意向把握のための実態調査や集落座談会の開催など、きめ細やかな施策の展開を行い、優良農地の確保や持続可能な農業経営に向けた取り組みを強化していかなければならないと考える。

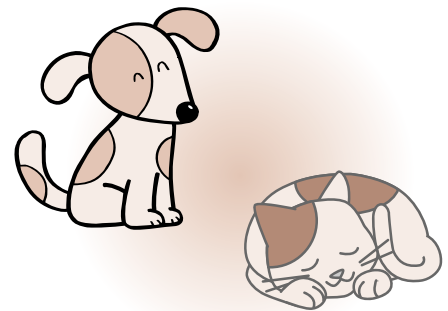
ペットの 供養について 考えてみよう

【質問】

本市では、家族同様に過ごしたペットの死がいを生ごみとして取り扱うよう指導しているが、公設のペット火葬場はできないか。

【答弁】生活環境部長

公設のペット火葬場の設置についてはこれまで具体的な検討を行ってこなかったが、



今こそ 上杉鷹山の財政改革 を見習おう

【質問】

新設や既存施設を改修するとしても相当な経費が必要なため、これからの市民ニーズや民間施設でのサービスの提供の状況を見極めて、判断していきたい。

厳しい財政状況の中では、行政の仕事をあらゆる角度から見直しを行い、最小の経費で最大の効果を上げることに努めなければならないが、今こそ、入りをはかって出を制

するとう上杉鷹山の財政再建の手法を見習うべきである。例えば、副市長の公用車をタクシーで対応することはできないか、所見を問う。

【答弁】財務部長

現在、市長及び副市長車はリース契約で配備し、運転管理は市長車が職員、副市長車は外部委託で対応している。一部では往路は公用車を使用し、復路はタクシーを利用する場合もある。

しかし、地理的にタクシーの確保が困難な地域や時間的な制約もある中で、すべての移動にタクシーを利用すると業務に支障をきたす場合がある。また、副市長は市長の代理として各種行事へ出席するため、費用対効果も考慮し、可能な範囲で公用車とタクシーを併用していく。
今後も事務事業の見直しや業務の効率化、経常経費の削減、税・使用料等の収納率向上対策などにより、簡素で効率的な行政運営や財源確保の方策に取り組み、引き続き財政基盤の強化を図っていき



質問者…重光秋治（東島じゅん）

小中学校の 非行防止対策

【質問】

①非行防止の視点から教育指導の内容を問う。

②義務教育課程での非行の現状と要因をどのよう捉え、対策をとっているのか。また、その成果をどのように認識しているのかを問う。

③警察署等とどのように連携し、それをどう認識しているのか。また、今後の連携についての所見を問う。

【答弁】 教育長

①共感的な人間関係の育成を図り、児童・生徒の自尊心やマナー等の規範意識の醸成を図っている。

②窃盗・万引きや喫煙行為等が多く、その要因は小学校時代の学習のつまずきや家庭

的な支援が得られないことなどで、スクールカウンセラー等による教育相談などの充実等の対策を図っている。

地域や学校等が連携した組みにより、学校での問題行動を減少させている。

③平成4年からの警察署、学校やPTA、保護司会等14団体による見守り活動は、非行少年たちの自立更生に成果を上げてきた。今後も警察等の関係機関との連携を図り、課題となっている立ち直り支援活動にも取り組みたい。

不登校の分析と その対策

【質問】

本市の不登校の現状とその対策について問う。

【答弁】 教育長

病気や経済的理由を除く理由により年間30日以上欠席のあった児童・生徒数は、平



青少年育成パトロール

成22年度には小学校が28人、中学校が148人で、不登校になる原因のほとんどには、様々な課題が複合的に絡み合っている。

不登校のケースは5つに大別されるが、共通する対応としては家庭訪問を繰り返し、家庭と学校が同一歩調で取り組むことが効果的である。

更生保護への 取り組みとサポート

【質問】

保護観察の子どもたちに対する取り組みやサポートの方

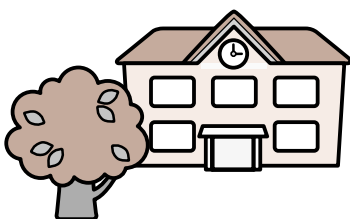
針を問う。また、取り組みの成果と学校以外の関係機関との連携についての所見を問う。

【答弁】 教育長

学校では家庭との連携を図り特別な生徒指導体制を整え、教育委員会では生徒指導スーパードバイザー等の派遣やスクールカウンセラー等による教育相談などの取り組みを進めている。

学校の取り組みにより、クラブ活動で力を発揮し更生に向かった事例がある。

学校だけの取り組みでは限界があるため、それぞれの立場で生じてくる守秘義務に十分配慮し、関係機関との有効な連携方策を検討する。



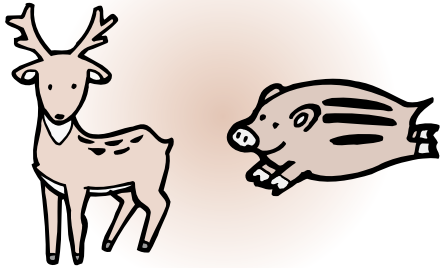


質問者：杉原邦男（威信会）

鳥獣対策について

【質問】

- ①大型囲いワナの実施状況と成果について問う。
- ②絶対数を減らすために抜本的な対策が必要と考えるが所見を問う。
- ③他市と連携して対策を行うべきと考えるが、これまでの進展状況を問う。



④猟友会との協議や猟友会同士の連携を促すべきと考えるが所見を問う。

【答弁】産業部長

- ①福富地区などに設置し半年が経過したが、これまで群れ単位の捕獲には至っていない。イノシシやタヌキの少数捕獲、集落への侵入阻止・減少などの成果はあった。
- ②これまで防御・捕獲・啓発を柱として対応してきたが、有害獣は町域を越えて移動するため、今年度高屋町と福富町、河内町の捕獲班による共同捕獲活動を2度実施した。今後も新規狩猟者の確保や捕獲用箱ワナの新規設置などの対策もあわせて行う。
- ③県に調整の仲介と協議の場の設置を働きかけ、7月に広域的な連携体制の整備を目的とした東広島地域有害鳥獣被害対策広域連携協議会が設立された。10月には世羅町と協議を行い、今後、県が総合的な調整を行い両市町は実施時期と捕獲体制等を検討する

ことなどの役割を確認した。

④県、警察、農協、漁業関係者を交え東広島市有害鳥獣捕獲対策協議会を設置し、被害状況や狩猟活動に係る問題点等について意見交換と情報の共有化を図っている。

様々な課題に対処するには猟友会など関係機関との連携や協力が必要であると認識しており、引き続き、市全域の捕獲班の連携に向け取り組みを強化していきたい。

平和行政について

【質問】

現在の平和と繁栄は先人たちの尊い犠牲があったためであり、戦争の犠牲者に対する気持ちや忘れずその犠牲となった人々の思いや記憶を風化させてはならない。平和への思いをより多くの方に共有してもらい、追悼の行事を共に行うなどの活動の新たな発展のきっかけになるためにも平和の日を制定する意義があ

ると考えるが、所見を問う。

【答弁】市長

戦争や被爆体験のある方々の高齢化が進む中で、戦争や被爆体験の継承、未来を担う子どもたちが平和の大切を学ぶ機会を得ることは非常に重要で意義のあることと認識している。市民が平和を愛する心を次の世代に確実に引き継げるよう関係団体との連携を図り、市民や地域での取り組みや活動が活発に行えるよう支援をしながら啓発活動を粘り強く継承し実施したい。

今後の市全体での機運の醸成を考慮し、また、戦没者や遺族の思いも尊重しながら議論・協議を重ね検討したい。



戦没者追悼式並びに平和祈念式典



質問者…加根佳基（公明党）

ドクターヘリ 配備について

【質問】

2013年の広島県でのドクターヘリ配備は、市民の安全・安心な暮らしの実現に向け、大変期待されている。加えて、これまで実績を上げている消防防災ヘリの活用に対応できる設備としても極めて重要となるヘリポートの整備計画と臨時ヘリポートの常設化について問う。

【答弁】 消防局長

東広島医療センター敷地内に常設ヘリポートを整備する計画で、迅速な治療だけでなく他市の三次救急医療機関への搬送が可能となり、救命率向上、後遺障害軽減につながると期待している。

現在使用可能な市内20か所のヘリポートは全て緊急離着

陸場であり、グラウンドなどを活用しているが、常設化には航空法の多くの基準を満たしていく必要がある。今後ヘリコプターの活用が一層増加すると考えており、費用対効果も含め、常設ヘリポートの整備を検討していきたい。

東広島市全域の 汚水処理について

【質問】

① 快適な生活環境を提供し



広島県のヘリコプター（防災）

ていくうえで、行政の責任として汚水排水処理が必要とされており、地域特性、経済的効果などを考慮しさまざまな手法をとる必要がある。本市における下水道事業、農業集落排水事業、小型浄化槽の進捗状況・課題・対策を問う。

② 市内のコミュニティプラント（住宅団地の集中浄化槽）の実態把握と課題に対する考えを問う。

【答弁】 副市長・生活環境部長

① 市内全域の汚水処理施設の全体的な取り組みは、平成19年度に策定した汚水処理適正処理構想において区域毎に最適な整備方法を決定し、効率的な整備を進めている。

しかしながら、下水道普及率は36・1%で、全国平均の75・1%や広島県平均の68・9%と比べ低い状況にあり、整備には多くの費用と時間を要するなどの課題がある。密集度の高い地域を優先的に整備するほか引き続き普及活動に積極的に取り組む。

農業集落排水の接続率は全体で81%と計画を下回っており、啓発に努めるとともに新



コミュニティプラント

規加入者の受け入れも行っていきます。

浄化槽設置の進捗状況は、対象人口の約72%まで向上したが、今後約6000基の整備が必要と想定している。設置の有無が個人に委ねられているため、補助制度により普及促進を図っていく。

平成22年度末現在で、いずれかの方法で生活排水処理が可能な人口は約12万4700人、総人口に対する普及率は約69・8%となっている。

② 11月から順次実態調査を行っており、団地ごとに維持管理方法や積立金など課題を整理し、連携して改善策を協議していきたい。



質問者…赤木達男(市民クラブ)

都市交通現況調査 マスタープラン について

【質問】

都市交通マスタープラン策定のため、都市交通現況調査を実施しているが、住民基本台帳からの無作為抽出では、交通弱者の実態やニーズを把握できないのではないか。東広島呉道路、安芸バイパスなど、今後大きな変化が予想さ



コミュニティバス

れる本市の交通環境の中で、地域内・地域間交通の整備やまちづくり構想との整合性を図った上で、今回の調査もとに20年後を見据える戦略的な交通政策ができるのか。

【答弁】副市長

調査は、市全体の交通動態を総括的に把握しようとしているが、調査内容に交通弱者の意見を伺う項目を設けており、必要であれば追加調査も検討したい。本市の基幹公共交通機関であるバスを主眼とし、利便性の高い路線網の形成を目指して、広域的な視点で、将来の交通環境の変化、総合計画や都市計画を踏まえて各種事業を展開していく。

利便性が高く、 持続的な 生活交通の確保を

【質問】

国の地域公共交通に対する補助制度が転換され、欠損補

てんの補助が、欠損の2分の1だけとなり、さらに、地域住民、事業者、行政が一体となり公共交通を守るアクションが必要となった。補助制度の認識と対応を問う。

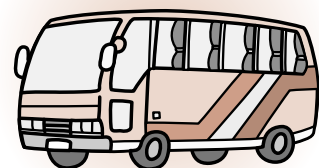
【答弁】企画振興部長

新たな補助制度の地域内系統ファイダー路線に関する補助については、対象となるものがない。今後は、交通の関連事項を総括的に審議する場として都市交通マスタープラン策定部会を発展的に組織改正式対応したい。また、利便性を高めるため、市民協働の観点から、地域特性やニーズを把握し、市民の皆様の理解を得ながら進めたい。

生活交通の維持と 利便性向上のための 具体策

【質問】

国道375号バイパスの交通渋滞を緩和するため、バス路線を開設するとともに、路線ダイヤ・便数改正への政策誘導をしようか。



また、利便性が高い生活交通ネットワークを形成するために、パーク・アンド・ライドや生活支援型巡回バス、交通施設や交通機関のバリアフリー化をどう進め、多様な市民力をどう活かすのか。

【答弁】企画振興部長

国道375号バイパスのバス路線の開設は将来的な検討事項である。また、路線やダイヤ等の見直しは、都市交通マスタープラン策定部会において継続的に協議を実施していきたい。パーク・アンド・ライド、循環バス、交通施設及びバスなどのバリアフリー化は重要な課題であり、十分に検討したい。



質問者：山下 守 (威信会)

総合計画・成長戦略をふまえた将来像について

【質問】

①成長戦略基本方針における取り組み状況と本市の財政見通しを問う。

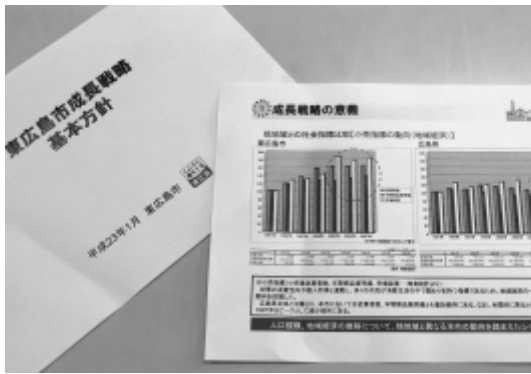
②本市はPFIの推進検討会議を設置しているが、進捗状況と想定する事業を問う。

【答弁】市長・財務部長

①環境分野における新産業の創出などの6つを新たな取り組み項目として掲げ、これらを具体化する事業を積極的に推進している。

合併特例措置終了後には毎年度40数億円程度の減収が見込まれるため、引き続き選択と集中による特徴のあるまちづくりを進めていく。

②PFI手法等は、専門的な知識やノウハウが必要なため、昨年度から専門家を招い



成長戦略基本方針

レベニユー債の本格的検討について

【質問】

今後国等からの財源調達が難しくなってくる状況で、例えばレベニユー債の導入は検

て調査研究を進めている段階であるが、現在、具体的な事業の特定には至っていない。モデルケースによる事業計画の検証など、より具体的な研修を計画している。

討できないか所見を問う。

【答弁】財務部長

日本では、レベニユー債発行に不可欠な法制度やガイドラインが未整備である。導入の際には、国や地方公共団体、関係機関等が一体の法整備や市場環境の整備・改善等が重要になるため、現時点で具体的な検討を行う時期には至っていないと考えている。

有害鳥獣

対策について

【質問】

①有害鳥獣による被害件数と捕獲状況、鳥獣捕獲の資格所持者の状況と実際に活動できる人数、新規加入者数、資格維持・更新費用を問う。

②猪一頭あたりの捕獲報奨金の妥当性と狩猟時間の抜本的改革について所見を問う。

【答弁】産業部長

①11月末現在で被害届出件数は138件、捕獲件数は猪1148頭、鹿322頭である。免許所持者は、ワナ猟が

レベニユー債とは：

採算制のある独立採算の資金調達手法の一つであり、資金の使途ばかりではなく、返済財源も一般的な税金ではなく、使用料収入などに特定されるものである。アメリカの自治体においては盛んに発行されている。

48人、銃猟が71人、ワナ猟と銃猟が40人である。年代別では、60代が最も多く77人、次に70代が48人である。地域別では、志和町24人、高屋・豊栄・安芸津町各20人、黒瀬町18人、八本松町17人、西条・河内町各15人、福富町10人である。実従事者は122人で、新規加入者が19人である。更新手数料2800円に加えて猟銃は22500円、空気銃は10200円が必要となる。

②県内他市は2000円から1万円まで、本市の7000円は妥当な額だと考える。また、法律で日の出から日没までとされる狩猟時間の規制緩和に向けて要望したい。



質問者：竹川 秀明（公明党）
たけがわ ひであき

三次救急医療を担う 救命救急センターの 設置を

【質問】

①市民の救命救急センター設置要望に対する考えと、本市の三次救急医療の現状と問題点を問う。

②救命救急センター設置に向けての問題点と医師・看護師不足への対策を問う。

【答弁】 福祉部長

①本市を中心とする広島中央二次保健医療圏には三次救急医療機関がなく、必要性は認識している。現状では、広島大学病院や県立広島病院等が搬入先になっており、救急現場から直接搬送する場合に隊員が連絡・調整をする時間が必要で、まず近くの医療機関での処置を求められ時間を要することがある。

②設備整備に多額の費用が

かかり、専門的知識を有する人材の確保が困難である。本市のみで行える範囲は限られるため県市長会などを通じ提言・要望していきたい。

利用者数の増加で 公共交通ネットワークを 充実

【質問】

市内の公共交通は、運行バス会社の収益確保のため路線が廃止され、不便性から利用者数が減っている。パーク・



東広島医療センター

アンド・ライドの推進が有効ではないか。また、地域公共交通は、運行バス会社との調整等が必要だが、地域公共交通のあり方の方向性をどのように考えているのか。

【答弁】 企画振興部長

パーク・アンド・ライドの整備は、一定の効果があると考えており、検討をしたい。地域要望のルートとバス事業者運行の路線が重なる場合、競合調整により地域要望の運行ルート開設が困難な場合があるため、バス路線の継続と利便性の向上を念頭に置き協議している。地域の実情に応じた移動手段を確保し、市内の拠点間や市外への移動がスムーズに行える安全で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成したい。

FM東広島からの 情報発信で

東広島市を元気に

【質問】

酒まつりに合わせて開局されたFM東広島は、1日15時



FM東広島

間毎日生放送され、市内企業・店舗情報、地域防災、災害時の情報源となっているが市の評価と問題点を問う。また、市情報の放送計画とリスナー増加の具体的な施策について所見を問う。

【答弁】 副市長

リスナーの増加、地元に着した話題、親しみやすさ等は評価できる。聞こえにくい地域の受信状況改善のため、FM東広島は、今年度中に4局を開局する予定である。

週5日、朝と夕方の方の1日2回、4分間の市政情報番組を放送し、普及キャンペーンの実施やフリーペーパーに広告の掲載等を行っている。



質問者：西本博之（市民クラブ）

【答弁】市長・産業部長

東広島市の将来像 （魅力のある まちづくり）

【質問】

人が集い一生住みたくなるまちにするには魅力が必要と考えるが、本市の魅力は何だと考えるのか。魅力あるまちづくりの施策とその進捗状況を問う。また、将来を見据えての新たな観光スポット整備に対する所見を問う。



た、過疎化対策となる生活交通等の進捗状況を問う。

【答弁】企画振興部長

本市は広島市のベッドタウンとしての開発や学園都市づくりの推進による都市・生活基盤の整備などにより成長を遂げたが、全国的な流れと同様に若年層が都市部へ流出して過疎化が進展している。

都市・地域拠点を中心として、コンパクトでそれぞれの特性を生かし相互に補完連携しあうまちづくりを進める。

誰もが利用できる地域公共交通を平成20年4月から順次導入し、また、情報通信基盤整備や市民協働のまちづくりを推進するための活動拠点整備などを行っている。

東広島本郷忠海線の バイパス建設を願う

【質問】

東広島本郷忠海線の道路事情について市の認識とバイパス建設の状況を問う。また、今後の取り組みと建設の可能性について所見を問う。

【答弁】副市長

本路線は東広島呉自動車道及び山陽自動車道高屋ジャンクション・インターチェンジの開通に伴い、交通量が急増し交通渋滞が常態化している。用地取得などの問題により未整備の箇所が存在しており、児童・生徒の通学の安全の向上や交通渋滞の緩和を図るには、路線の整備が抜本的な解決策と考える。昨今の社会経済情勢のもと県も厳しい財政状況にあり早期整備は難しい状況と聞いているが、引き続きあらゆる機会に整備を促進してもらえよう要望していきたい。



東広島本郷忠海線

進行する 一極集中・過疎化を どうする

【質問】

本市の一極集中、過疎化の原因と今後の対策を問う。ま



質問者…麻生 豊 (威信会)

一般競争入札における 地場産業の 振興と育成

【質問】

大型案件については、市外の大手企業が落札した場合、その企業の系列にある下請企業も全部決まっており、地場産業は恩恵を受けることができない状況がある。本庁舎建設においても、市内業者が1社も含まれていない。

JVで応札する場合には地元企業を必ず1社入れることを条件にできないか。そうすることで、地元企業の実績件数も上がり、地場産業の振興と育成に繋がるのではないか。また、地元企業が落札できれば、税収、雇用に反映され、経済波及効果が生まれるが、市外企業が落札すれば、そのすべてが失われる。執行部の所見を問う。

【答弁】市長

本市の入札制度では、規模、難易度、設計金額などにより、JVの入札案件を定めている。JVに必ず地元業者を含めるという条件は、本市の業者規模では業者数が限られ、競争性を保てる標準選定数を確保できないため、困難であると考えている。

地元業者の大型案件への下請け業者としての参入については、現在、建設工事請負契約の特約事項として、主要資材の購入や工事の一部を下請けさせる場合には、極力、市



建設中の新庁舎

内に本店や営業所を有する業者に発注するよう定め、市内業者の活用を要請しているがあまり活用されていない。業者数が限られる中で義務化すると、元請業者の下請業者選択の余地がなくなり、特定業者への注文を誘導することになるなど、課題が多く、困難な状況にある。今後、地元業者のJVへの参入や下請け参入の義務化について研究し、確かな制度運営に努めたい。

黒瀬川上流の開発は、 下流の防災と セットで

【質問】

上流域の開発により黒瀬川下流域には大きな影響がでており、二級峡ダムの上流の郷原や黒瀬地区では川の水が溢れ出してくる。その原因は、黒瀬川がダム化し、黒瀬川に注ぐ小河川に逆流することと堆積土である。上流域で大雨があった場合には、氾濫の心配があるため、何らかの対策は無いのか。

【答弁】建設部長

黒瀬川は、カーブが多く、しゅんせつなどの定期的な維持管理が必要である。

本年5月の広島県との連絡調整会議において、32河川、58箇所、35460メートルの区間のしゅんせつを要望しており、黒瀬町内の河川についても、黒瀬町乃美尾の黒瀬川に架かる広地橋から下流の2000メートル区間を含む5河川、4000メートルについて要望をしている。

黒瀬川のダム化により小河川から水が溢れ出してくる点については、状況を調査する。



二級峡ダム

新消防庁舎 始動!!

「消防・防災の要となる新消防庁舎が完成し、業務を開始」

平成23年第4回（12月）定例会では、市長から提案された議案42件、委員会提出議案1件の計43件の議案と、請願1件が上程されました。

定例会初日には41議案が上程され、諮問4件、同意案18件、委員会提出議案1件は初日に審議し、それぞれ可決しました。また、消防庁舎の移転に伴う消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正などの20議案と、請願1件は、12月13日から16日まで

の各常任委員会において審査を行いました。
12月19日には、定例会初日に各常任委員会に付託された案件について各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決し、請願を

採択しました。
その後、市税条例の一部改正案が追加提案されました。所管の総務委員会において審査を行い、委員長の報告、討論、採決を行い、提案どおり可決しました。

■第4回定例会で可決した案件

- 条例案…………… 6件
- 予算案…………… 7件
- 諮問…………… 4件
- 同意案…………… 18件
- その他…………… 7件
- 委員会提出議案…………… 1件

■第4回定例会の日程

- 12月5日（1日目） 開会、会期の決定、議案説明、議案付託（常任委員会）、諮問案【適任可決】、同意案【同意可決】、委員会提出議案採決【原案可決】
- 12月7～12日（2～5日目） 一般質問
- 12月13～16日 付託議案の常任委員会
- 12月19日（6日目） 常任委員長報告—議案採決【原案可決】、請願【採択】、閉会

【総務委員会付託案件】

・ 東広島市事務分掌条例の一部改正	原案可決
・ 東広島市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正	
・ 東広島市税条例の一部改正	

【文教厚生委員会付託案件】

・ 公の施設の指定管理者の指定（上戸野コミュニティスポーツ広場）	原案可決
・ 東広島市使用料条例の一部改正	
・ 東広島市市民体育施設設置及び管理条例の一部改正	

【市民経済委員会付託案件】

・ 住居表示を実施する市街地の区域及びその区域における住居表示の方法を定めること	原案可決
・ 公の施設の指定管理者の指定（農畜産物の加工所等11施設）	
・ 公の施設の指定管理者の指定（東広島市道の駅湖畔の里福富）	
・ 東広島市特定地域浄化槽設置及び管理条例の一部改正 〈反対討論〉 特定地域内でも浄化槽未設置世帯が31世帯ある中、法定検査料を引き上げることとしているが、低収入の住民のために、使用料制度を抜本的に見直すべきである。	

【建設委員会付託案件】

・市道の路線の廃止	原案 可決
・市道の路線の認定	
・委託契約の変更	

委員会への付託を省略した案件

<p>・人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸津町木谷333番地 <small>うえの 植野</small> <small>ひろふみ 洋文</small> ・志和町志和東900番地 <small>ほり 堀</small> <small>たかふみ 隆史</small> ・志和町志和堀4014番地 <small>にわ 二羽</small> <small>かずこ 和子</small> ・西条町寺家7907番地 7 <small>まつばら 松原</small> <small>ひろこ 博子</small> 	適任可決	
<p>・御藪宇財産区管理委員の選任の同意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西条町御藪宇4055番地 1 <small>にしもり 西森</small> <small>つとむ 務</small> ・西条町御藪宇1340番地 <small>たかまつ 高松</small> <small>のぶゆき 信幸</small> ・西条町御藪宇5471番地 1 <small>ふじわら 藤原</small> <small>せいき 正毅</small> ・西条町御藪宇1815番地 <small>ながはら 長原</small> <small>つよし 毅</small> ・西条町御藪宇4636番地 <small>わたなべ 渡邊</small> <small>よしお 精雄</small> ・西条町御藪宇2729番地 <small>しんかわ 新川</small> <small>けんご 健午</small> 		
<p>・竹仁財産区管理委員の選任の同意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福富町上竹仁1576番地 <small>しょうだいしょうたろう 正田昌太郎</small> ・福富町下竹仁1353番地 <small>たけだ 竹田</small> <small>もとなり 元就</small> ・福富町下竹仁1668番地 <small>くりもと 栗本</small> <small>ゆきお 幸夫</small> ・福富町上竹仁129番地 17 <small>みやもと 宮本</small> <small>たかし 隆</small> ・福富町上竹仁502番地 <small>もんなが 門長</small> <small>あきよし 秋次</small> ・福富町上竹仁36番地 1 <small>いのうえ 井上</small> <small>とみお 富雄</small> 		同意可決
<p>・久芳財産区管理委員の選任の同意</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福富町久芳2844番地 2 <small>はしかわ 橋川</small> <small>たかし 孝志</small> ・福富町久芳2827番地 1 <small>いのうえ 井上</small> <small>みつり 光徳</small> ・福富町久芳2394番地 3 <small>まつなが 松永</small> <small>すえお 末雄</small> ・福富町久芳3343番地 <small>こだま 児玉</small> <small>よししたか 義孝</small> ・福富町久芳1716番地 2 <small>かいほら 海原</small> <small>くにお 邦夫</small> ・福富町久芳5000番地 <small>あさべ 朝邊</small> <small>しんご 慎吾</small> 		

委員会提出議案

●フレキシブル支援センター
事業の継続を求める意見書
【原案可決】
1 平成24年度以降も、国の
事業としてフレキシブル支

援センター事業を継続し、
事業の発展を図ること。
2 東日本大震災被災地の福
祉施設の復興に当たって
は、こうした共生型の多機
能施設の制度導入を促進
し、効果的な復興を図るこ
と。

〈賛成討論〉
ときわ台ホームで多世代交
流事業が始まって3年目にな
る。また、雇用対策のつなぎ
雇用先としても多くの人を受
け入れており、大変重要な施
設である。支出の大部分は人

件費であり、国の雇用問題の
抜本改革もなかなか進まない
中、本市にとつても大事な拠
点として十分に対応する必要
があると考え、賛成する。

●平成23年度一般会計補正予算（第3号）を可決しました
（総務委員会付託）

補正額 4億6,694万5千円減 補正後の総額 721億7,709万円

（主な補正内容）

- ・ 民生費（子ども手当の支給等に関する法律の不成立等） 5億6,898万3千円減
- ・ 衛生費（子宮頸がん等予防ワクチン接種費用等） 5,041万2千円増
- ・ 農林水産業費（有害獣被害防止のための柵設置補助金等） 1,535万6千円増
- ・ 消防費（総合防災訓練事業の完了等） 1,706万8千円減

〈反対討論〉

教室の酷暑対策として、債務負担行為で扇風機を購入するとされているが、抜本的対策になっていないため、反対する。

〈賛成討論〉

扇風機の設置は、そもそも酷暑対策であり、今年度中にあらかじめ対応することは、早期設置につながるため必要である。

委員会での主な意見・質疑応答

Q 地域センターの備品購入費や需用費が増額となっているが、今回の補正で要望に対応できるのか。

A 各地域の地域センターが老朽化しており、雨漏りや水道管の修繕は必要となっている。緊急を要するものから随時、修繕で対応させていただきたい。

●平成23年度特別会計補正予算を可決しました

会計名（補正回数）	補正額	補正後の総額	付託委員会
公共下水道事業（2）	80万円減	58億4,183万円	建設
寺家地区土地区画整理事業（2）	190万円減	4億8,585万1千円	
国民健康保険（2） 事業勘定	800万円減	148億1,483万7千円	文教厚生
後期高齢者医療（1）	200万円減	13億5,173万4千円	
介護保険（2） 保険事業勘定	2,804万7千円増	107億2,814万5千円	

●平成23年度東広島市水道事業会計補正予算（第1号）を可決しました（建設委員会付託）

区分	補正額	補正後の総額
収益的収入及び支出 支出	609万8千円減	43億6,652万6千円
資本的収入及び支出 支出	1,604万2千円減	13億7,190万円

〈反対討論〉 公共下水道事業・寺家地区土地区画整理事業・国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・水道事業会計

公務員の一時金や給与の引き下げ案が盛り込まれているため、反対する。

△受給資格を満たさないものを救済するのでは、制度の信頼が失われ、若い世代へは、いずれ救済されるといふ誤ったメッセージを送ることになる。また、国でも制度改革の議論中であるため、見守るべきである。

△反対討論

△社会保険費が拡大する中、国民皆年金制度を維持していくには、制度の担い手である若い勤労世代が義務感と希望を持って年金加入するようなシステムにする必要があり、受給資格期間を検討すべきである。

△賛成討論

▽年金の受給資格を得る期間を25年としているのは、終身雇用を前提としているが、近年、その雇用形態は崩壊している。25年という期間のみを守っているのは、国民の生活実態とかけ離れてしまうので、短縮する必要があると考える。

▽請願の要旨

●年金受給資格期間の短縮を求める請願

請願 を採択しました。

【委員会での審査概要】

総務委員会審査

●事務分掌条例の一部改正
組織を再編するとともに、所要の規定の整備を行うもの
【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 2年前の組織改編の検証した結果はどうなったか。
A 業務の水準の維持、人材育成に課題があったため、課の新設・改廃を行った。

●消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正
庁舎移転に伴い消防局及び消防署の位置を変更するもの
【全会一致で可決】

●税条例の一部改正
個人の市民税に係る雑損控除額等の特例に関する規定の整備を行うもの
【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 該当者数は何人か。
A 申告されるまで、試算することができない。

文教厚生委員会審査

●公の施設の指定管理者の指定
上戸野コミュニティスポーツ広場の管理を行う指定管理者を指定するもの
【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q この施設の指定期間は、なぜ7年間なのか。
A 他施設との事務整合のためあえて7年になっている。

●使用料条例の一部改正
西条中学校の武道場設置に伴いその使用料を定めるもの
【全会一致で可決】

●市民体育施設設置及び管理条例の一部改正
黒瀬市民グラウンドの利用時間等を変更し、照明料を新たに定めるもの
【全会一致で可決】

主な意見・質疑応答

Q 照明の点灯、消灯の管理はどうなっているのか。
A 専用コインにより点灯し、利用時間に応じて自動的に消灯する予定である。

市民経済委員会審査

●住居表示を実施する市街地の区域及びその区域における住居表示の方法を定めること
河内町入野の一部を、街区方式による住居表示を実施する市街地の区域とするもの
【全会一致で可決】

●公の施設の指定管理者の指定
農畜産物の加工所等11施設の管理を行う指定管理者を指定するもの
【全会一致で可決】

●公の施設の指定管理者の指定
「東広島市道の駅湖畔の里福富」の管理を行う指定管理者を指定するもの
【全会一致で可決】

●特定地域浄化槽設置及び管理条例の一部改正
特定地域浄化槽の使用料を改定するとともに、所要の規定の整備を行うもの
【賛成多数で可決】

主な意見・質疑応答

Q 減価償却等は今後どのように考えるのか。
A 修繕費及び事務費部分は使用料対象経費としているが、今回は含めていない。

建設委員会審査

●市道の路線の廃止
土与丸中島線ほか1路線を廃止するもの
【全会一致で可決】

●市道の路線の認定
寺家北48号線ほか3路線を市道として認定するもの
【全会一致で可決】

●委託契約の変更
「東広島市公共下水道西条1号雨水幹線の建設工事委託に関する基本協定」の委託契約金額を増額するもの
変更後の契約金額
27億4000万円
増加額
3億円
契約の相手方
日本下水道事業団
【全会一致で可決】

平成23年第3回臨時会

平成22年度決算を
認定しました
【決算特別委員会付託】

11月18日に開かれた平成23年第3回臨時会では、決算2件を認定し、職員給与の改定等の「職員の給与に関する条例の一部改正」が上程され、提案どおり可決しました。

《決算特別委員会の審査概要》

●平成22年度歳入歳出決算

《委員会での賛成討論》

財政指標の改善や収納率の向上、さまざまな節約に努められ、適正な事業執行がされていると判断し、賛成とする。

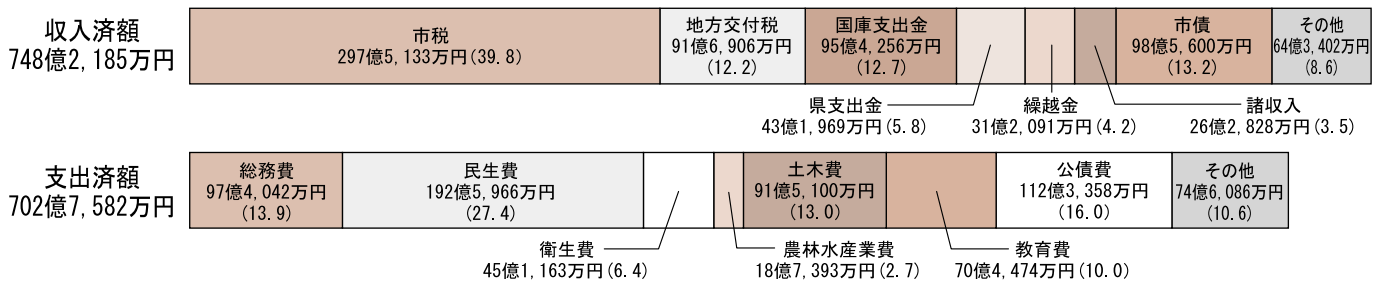
《委員会での反対討論》

社会情勢が厳しい中、光ケーブル事業等の大型投資を見直し、地産地消や経済活性化策を検討すべきである。

《本会議での反対討論》

本市に必要なのは、医療、教育、暮らしを支えるため、生活保護以下の収入の市民や低所得者層への支援だが、措置されていない。その上、市民ニーズの低い大型事業を実施しており認定できない。

■一般会計決算



■特別会計決算

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出
住宅新築資金等貸付事業	730	730
公共下水道事業	587,552	583,337
産業団地汚水処理施設事業	3,351	2,886
農業集落排水事業	15,772	15,772
ひがしひろしま墓園管理事業	2,730	2,277
特定地域生活排水処理事業	1,137	1,137
寺家地区土地区画整理事業	24,075	15,116
国民健康事業勘定	1,390,035	1,389,979
保険直営診療施設勘定	2,138	2,138
後期高齢者医療	132,897	132,454
老人保健	2,306	2,306
介護保険	982,415	973,403
介護サービス事業勘定	6,451	6,442

【総務委員会付託案件】

<ul style="list-style-type: none"> 職員の給与に関する条例の一部改正 <p>〈反対討論〉 震災復興のために公務員の役割がますます必要な中、給与削減、一時金の削減は逆行するもので、経済にも悪影響があるため反対する。</p>	原案可決
--	------

■水道事業会計決算

(単位：万円)

収益的収入	462,999
収益的支出	420,968
資本的収入	36,677
資本的支出	133,172

《委員会での反対討論》

・経済情勢の悪化で市民の生活が苦しくなっている中、納期限から停水措置までの期間を短縮した給水停止が増えているが、それらへのさらなる対策が必要と考え反対する。

《委員会での賛成討論》

・有収率や供給単価の増加、給水原価の減少などさまざまな経営努力がされて成果を上げている。

《本会議での反対討論》

・市民の命に直結する水道の給水停止予告までの期間が短縮され、件数も増えた上、滞納整理を民間委託し、より厳しくなることが予想される。市民サービスの向上のためには、この決算を認定できない。

行政視察報告

文教厚生委員会

●日時／11月1日～2日

●視察地／宇部市・北九州市

山口県宇部市及び福岡県北九州市において「障害者の就労、居住支援施策」についての視察を行った。

宇部市では、市役所に障害者就労ワークステーションを設置し、市の業務の一部を障害者に担っていただいていた。また、北九州市では、障害者の就労、居住に関するサポートセンターを設置し、障害者の自立支援に関する多くの取り組みが行われていた。



行政視察の様子（宇部市）

議会会報委員会

●日時／10月24日～25日

●視察地／みやま市・嬉野市

福岡県みやま市において、「民間への編集業務委託による市議会、だよりの編集」について、佐賀県嬉野市において、「議員による市議会、だよりの編集」について視察を行った。

みやま市では、ほとんどの編集作業を地元ローカル新聞社の元記者に委託し、短期間で市議会、だよりを発行していた。また、嬉野市では、半数の議員が編集に携わり、全ての工程を分担して行っていた。「良い記事を作るには楽しみながら作業すること」という言葉が印象的だった。



行政視察の様子（嬉野市）

議会改革・活性化委員会

●日時／11月4日・11月18日

●視察地／呉市

広島県呉市において、「議会改革」「議会報告会」について視察を行った。呉市では、平成22年に議会基本条例を制定し、23年には、市内で議会報告会を実施していた。議員から直接説明を受け、議会を良くしたいという熱意を感じた。18日は、呉市内の公民館で行われた議会報告会を実際に見学した。準備から報告、市民の質問への答弁など全てを議員自らが行っていた。本市では未実施の議会報告会をイメージすることができた。



行政視察の様子（呉市）

皆さんから出された陳情

- ▽大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書
- ▽国庫負担を増やし、国保制度の改善と後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情書
- ▽「介護職員処遇改善交付金」制度の継続と改善を求める陳情書
- ▽「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴う条例改正についての陳情書
- ▽「地域主権改革」による行政サービスの低下に反対する要請書
- ▽学校の耐震化を求める要請書
- ▽国民医療と国立病院の充実強化に関する要請書
- ▽こどもたちの健康と未来を守るための給食放射能対策実施に関する陳情書
- ▽国の補助金で購入された楽器の有効活用を求める請願書
- ▽平成24年度税制改正及び行政改革に関する要望について

議会活動状況

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間の市議会の活動状況です。

■総括表

区分	会議別	第1回	第1回	第2回	第2回	第3回	第3回	第4回	合計	
		臨時会	定例会	臨時会	定例会	定例会	臨時会	定例会		
付議案件	議案	2	47		13	17 【1】	1	21	101 【1】	
	条例		(4)		(2)	(5)	(1)	(6)	(18)	
	予算	(2)	(35)		(1)	(6)		(7)	(51)	
	その他		(7)		(7)	(4)		(7)	(25)	
	議員提出				(1)	(2) 【1】			(3) 【1】	
	委員会提出		(1)		(2)			(1)	(4)	
	認定					2			2	
	承認			4		3			7	
	同意		3	2	14	2		18	39	
	諮問		2		2			4	8	
	計	2	52	6	29	24 【1】	1	43	157 【1】	
	審議結果	原案可決	2	47		13	17	1	21	101
	認定可決						2		2	
	承認可決			4		3 【1】			7 【1】	
	同意可決		3	2	14	2		18	39	
適任可決		2		2			4	8		
修正可決										
原案否決										
継続審査					(2)			(2)		
審議未了										
撤回										
計(継続審査を除く)	2	52	6	29	22 【1】	3	43	157 【1】		
選挙			4					4		
報告	1	1	2	7	4		3	18		
請願	付議件数				1			1	2	
	審議結果	採択						1	1	
		不採択					1		1	
	継続審査				(1)				(1)	
	取り下げ									
審議未了										
陳情	1	2		9	4		10	26		
代表・一般質問者		8		15	15		18	56		

■本会議

区分 会議別	開会 月日	閉会 月日	会期 日数	開議 日数	出席 延人数	説明員 延人数	傍聴者 延人数
第1回臨時会	1月19日	1月20日	2日	2日	62人	42人	0人
第1回定例会	2月22日	3月22日	29日	6日	188人	125人	29人
第2回臨時会	5月11日	5月13日	3日	3日	96人	40人	1人
第2回定例会	6月6日	6月20日	15日	6日	192人	138人	56人
第3回定例会	9月5日	9月20日	16日	6日	191人	144人	71人
第3回臨時会	11月18日	11月18日	1日	1日	30人	24人	1人
第4回定例会	12月5日	12月19日	15日	6日	190人	144人	86人
合計	—	—	81日	30日	949人	657人	244人

■委員会等

委員会別	区分	開会中		閉会中		合計		傍聴者 延人数
		開催 延日数 (回数)	出席 延人数	開催 延日数 (回数)	出席 延日数	開催 延日数 (回数)	出席 延人数	
常任委員会	総務委員会	9日	71人	11日	83人	20日	154人	9人
	文教厚生委員会	7日	56人	6日	46人	13日	102人	12人
	市民経済委員会	6日	47人	6日	47人	12日	94人	11人
	建設委員会	7日	55人	5日	39人	12日	94人	8人
	小計	29日	229人	28日	215人	57日	444人	40人
議会運営委員会	11日	88人	10日	78人	21日	166人	13人	
新庁舎建設特別委員会	1日	12人	1日	12人	2日	24人	2人	
議会改革・活性化特別委員会	1日	12人	7日	79人	8日	91人	9人	
予算特別委員会	10日	221人	—	—	10日	221人	10人	
決算特別委員会	—	—	9日	108人	9日	108人	13人	
議会全員協議会	6日	191人	10日	310人	16日	501人	—	
議会会報委員会	1日	8人	9日	72人	10日	80人	—	
会派会長会議	2日	22人	6日	64人	8日	86人	—	
委員長会議	—	—	3日	17人	3日	17人	—	
委員会協議会	総務委員会協議会	2日	16人	6日	44人	8日	60人	—
	文教厚生委員会協議会	1日	8人	5日	38人	6日	46人	—
	市民経済委員会協議会	—	—	5日	40人	5日	40人	—
	建設委員会協議会	1日	8人	6日	48人	7日	56人	—
	小計	4日	32人	22日	170人	26日	202人	—
合計	65日	815人	105日	1,125人	170日	1,940人	87人	

【 】 [] は議案の訂正に係る数

議会の動き

平成23年10月29日～平成24年1月27日

- 10・31 総務委員会
- 11・1 文教厚生委員会行政視察（～2日）
- 11・4 議会改革・活性化特別委員会行政視察
- 11・7 議会運営委員会行政視察（～9日）
- 11・8 埼玉県春日部市議会来市
- 11・14 愛知県知立市議会来市
- 11・17 議会運営委員会、全員協議会
◇ 総務委員会協議会、総務委員会
- 11・18 委員長会議、平成23年第3回臨時会
◇ 総務委員会
◇ 議会改革・活性化特別委員会行政視察
- 11・21 議会改革・活性化特別委員会
- 11・22 会派会長会議
- 11・25 総務委員会協議会、総務委員会
- 11・28 文教厚生委員会協議会、文教厚生委員会
- 11・29 市民経済委員会協議会、市民経済委員会
- 11・30 建設委員会協議会、建設委員会
- 12・1 議会運営委員会
- 12・5 平成23年第4回定例会（1日目・議案説明）
◇ 全員協議会、会派会長会議
- 12・7 平成23年第4回定例会（2日目・一般質問）
- 12・8 平成23年第4回定例会（3日目・一般質問）
- 12・9 平成23年第4回定例会（4日目・一般質問）
- 12・12 平成23年第4回定例会（5日目・一般質問）
- 12・13 文教厚生委員会
- 12・14 市民経済委員会
- 12・15 建設委員会
- 12・16 総務委員会、総務委員会協議会
- 12・19 議会運営委員会
◇ 平成23年第4回定例会（6日目・議案審議）
◇ 総務委員会、議会会報委員会
- 12・22 議会改革・活性化特別委員会
- 1・10 議会改革・活性化特別委員会
- 1・11 文教厚生委員会
- 1・13 市民経済委員会
- 1・16 総務委員会
- 1・17 議会運営委員会、全員協議会
- 1・18 議会運営委員会
- 1・19 愛知県岡崎市議会来市
- 1・25 長崎県佐世保市議会来市
- 1・27 議会会報委員会、長崎県長崎市議会来市

市民の声

休耕田・雑草対策について

黒瀬町榎原 伊賀 太一

環境問題については最近関心も高く、さまざまな取組みがなされている。不法投棄ゴミや散乱ゴミ等についてはかなりの改善が見られる一方、休耕田やその周辺には雑草が繁茂し荒廃が進んでいる。このような光景を目の当たりにするときに、このままで良いのだろうか、この先どうなるの

だろうかと思ふ。農業者でもない私でもよく思う。一旦荒廃した耕地は元に戻すのは難しい。最近目立つのは、これらの地にセイタカアワダチソウ等花粉症の原因ともなる有害雑草が急速に繁茂してきており健康被害も懸念される。不法投棄や散乱ゴミの撲滅も大切だが幅広く環境問題として、これら問題も取り上げ今のうちに実効ある対策を講じる必要があると思ふ。

大学生から見た東広島

西条町下見 清水 豊

屈指の人口増加率を誇る東広島ですが、将来的な人口減は避けられません。そこで、「若者の愛着」が重要だと思えます。社会人として東広島から旅立つ若者が、全国各地にて東広島をアピールすることで、東広島の存在感も高まるからです。

ところで、間もなく社会人として旅立つ私や友人も「東

広島の特徴や魅力とは」と問われると、「酒まつり」に続く言葉が思い付かず、やや返答に窮した経験があります。依然として、「若者の愛着」の獲得に向けた都市づくりが必要なのかも知れません。例えば、東広島の隠れた魅力と出会えるように交通の便を改善し、気軽に隅々まで移動できるようにするべきではないでしょうか。

消防庁舎完成！

市民の安全・安心を守るため、消防庁舎が西条町助実の国道375号線沿いに完成しました。新庁舎は最新の施設を多数備えており、訓練棟2棟と地上3階建ての庁舎棟から成っています。庁舎棟には市民の学習の場となる防災センターが入っています。



平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
東広島市

議会 豆知識

◆所管事務の調査◆ しょかんじむのちょうさ

常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行い、議会運営委員会は、議会の運営に関する事項等について調査を行う権限を持っています。この権限により、委員会が自主的にその所管事務を取り上げ、積極的に調査を行うことができます。調査しようとするときは、その事項、目的、方法及び期間等をあらかじめ議長に通知して行います。

二元代表制のもと、長を監視・チェックするという議会の機能を発揮するため、活用することができます。

市議会からのご案内

●本会議・委員会を傍聴してみませんか

【本会議】席数：42席 車椅子用2席

第1回定例会の予定：2月21・29日

3月1・2・5・19日（10時から）

委員会の日程は、ホームページの議会日程をご覧ください。

傍聴をご希望の方は、当日、議会事務局で受付をしてください。

※ 傍聴にあたり、手話通訳をご希望の方は、傍聴希望日の3日前までにお申し込みください。

●本会議の「会議録」を閲覧できます

閲覧できる場所は、議会事務局・各支所の地域振興課・市立図書館や広島県立図書館、ホームページでも閲覧できます。

東広島市ホームページアドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●ホームページで「録画中継」公開中

ホームページで本会議の録画中継をご覧いただけます。また、黒瀬支所、高屋出張所で、ビデオをご覧いただけます。

●市議会だより、ホームページに関するご意見・感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX 082-424-9465

編 集 後 記

去年は、東日本大震災を始め多くの災害にみまわれました。そのなかで、絆など、人のつながりの大切さを改めて学んだ年でもあります。現在、本市においては、地域毎に住民自治協議会の設立を進めており、この自治組織の中に、しっかりとした防災の仕組みを取り入れることが重要だと思います。市議会としても、皆様とともに、安全・安心なまちの実現に向けて、改善を進めてまいります。

西本 博之